

Title	並河寒泉の政治思想と幕府観：鳥羽伏見戦を中心に
Author(s)	矢羽野, 隆男
Citation	中国研究集刊. 2010, 50, p. 305-319
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61171
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

並河寒泉の政治思想と幕府観

— 鳥羽伏見戦を中心に —

矢羽野隆男

はじめに

享保九年（一七二四）に大坂船場の五人の町人によって創設された懷徳堂は、同十一年（一七二六）に幕府の官許を得、校地を下賜されるとともに土地税・諸役免除などの特権が与えられた。幕末に至って学校の財政は窮乏するが、なおも大坂城代・大坂東西町奉行との関係を通じて幕府からの援助も期待された^{（注1）}。しかし、その幕府は滅亡し、明治二年（一八六九）、新政府によって旧来の特権も剥奪される。経済的に困窮した懷徳堂は、こうして百四十余年の歴史に幕を下ろしたのである。

幕末維新の激動期に学校の運営に腐心した最後の教授並河寒泉にとつて、後ろ盾であった幕府の滅亡は重大事

だったに違いない。だが、寒泉の日記『居諸録』、詩文集『寒泉遺稿』を窺うに^{（注2）}、幕府滅亡に対する彼の視線には冷やかなものがある。一方、新政府の成立に対しては期待さえも感じられる。つまり寒泉の政治意識は必ずしも〈幕府支持〉（新政府不支持）ではなかった。そこには懷徳堂と幕府との官許以来の特別な関係によるのとは別の、より激烈な価値観が反映されている。すなわち、この内憂外患の時代の主潮にして、寒泉の思想信条でもあった尊王攘夷思想である。

本稿は、『居諸録』『寒泉遺稿』のうち、幕府への総括的な評価が見て取れる鳥羽伏見戦の記述に焦点を絞って、尊王攘夷思想に注目して、寒泉の政治意識を考察したい^{（注3）}。

一 寒泉から見た鳥羽伏見戦

慶応三年（一八六七）十月十四日、將軍徳川慶喜は大政奉還を断行した（注4）。これによつて倒幕派の鋒先をかわし、その後の公議政体での実権保持を圖つたのである。しかし、あくまで徳川家の勢力を殺ぎたい倒幕派は、十二月九日、王政復古の大号令を発し、その夜の小御所会議において、慶喜に辞官納地（官位の辞退・領地の返納）を命じた。

この理不尽な要求に、旧幕府とりわけ過激尊攘派への敵対感情の強かつた会津・桑名両藩は憤激した。武力衝突を懸念した慶喜は、会津藩主松平容保・桑名藩主松平定敬を伴つて二条城を出て大坂城に入る。十二月十三日のことである。

ちようどその頃、兵庫・大坂では欧米人による商行為が開始された。十二月七日に通商条約の定める兵庫開港・大坂開市の条項が発効したためである。兵庫・大坂の対外開放は、欧米諸国の要求にも拘わらず、西洋嫌いの孝明天皇が拒絶し続けた懸案であつた。しかし慶応二年末、孝明天皇が急逝する。天皇の強硬な攘夷要求から解放された將軍慶喜は、慶応三年二月から三月にかけて大坂城

に仏英米蘭の四カ国公使を招き、兵庫・大坂の開放を約束した。その後、薩摩など有力諸侯の異論を抑え、また朝廷の親幕派に圧力をかけ、ようやく五月二十四日に勅許を得て、十二月七日の開港・開市に漕ぎ着けたのである。

『居諸録』は、兵庫・大坂の開港・開市を控えた六日、公儀から発せられた触書を載せている。西洋人とのトラブルを避けるため「御掟相い守り、懇親を失はざるよう」との注意であつた（注5）。加えて、十一月下旬には薩摩・長州・安芸ら倒幕派諸藩が畿内に兵を送り、騒乱の兆しを見せていた。十二月五日、寄宿生の荒井木工・要機兄弟（淀藩儒者の子弟）が懷徳堂を去つたのは「当今の時は、是くの如く、變故測り^{あた}むき」ゆえで、十五日の触書は、浮説流言に「決して動揺いたすまじくせうろう」と嚴戒を命じた。こうして、不穩な世情のうちに慶応三年は暮れていった。

明るる慶応四年、寒泉は七十二歳の春を迎えた。新年に臨み、新帝の下に成立した新政体への思いを、寒泉は次のように詠んでいる。

新年作（新年の作）

七十二齡今且至、 七十二齡今且に至らんとし、

晴開万竈舊烟櫳。

晴れて開く万竈ばんざう 舊烟きゆうえんの櫳かまど。

喬松呈瑞聳朱闥、

喬松 瑞を呈して朱闥しゅたく（朱塗りの大門）に聳え、

大駕賀正朝紫宮。

大駕 正を賀して紫宮に朝す。

雀踊三声臘臘雪、

雀踊 三声 臘雪を陵しのぎ、

鶯歌一曲恨春風。

鶯歌 一曲 春風を恨む。

龍年故表登庸兆、

龍年は故より登庸の兆を表し、

新旭排雲照海東。

新旭は雲を排して海東を照らす。

『寒泉遺稿（戊辰稿）』

第二句の「晴れて開く万竈云々」は、仁徳天皇が民の

家の竈かまどに煙が立たないのを見て善政に努めたという故事を踏むと見られ、新帝の治世への期待を示すものと思われ。第三・四句は、大坂城の初春のめでたい景色と、

「大駕（徳川慶喜）」が「紫宮（皇居）」に朝して朝廷を尊崇する様子を詠み、第七・八句は、日本を陰りなく照らす初日の出を描いて、龍が飛翔する如く登用される吉兆とする。ここには、徳川家が新政府においても相応の位置を占めることへの期待が込められているよう。

しかし、寒泉の期待とは裏腹に、元日早々、大坂城代牧野越中守から懷徳堂へ伝えられたのは、年末二十五日に江戸で発生した薩摩藩邸での騒乱の情報であった。江

戸の薩摩藩邸は、薩摩藩士らが幕府を挑発するテロ活動の拠点であった。牧野の通達は、挑発に業を煮やした市中取締役が薩摩藩邸へ踏み込み、薩摩側と戦闘状態に入ったことを伝えていた。

二日は何事も無く過ぎて三日午後、桐園とうえん（懷徳堂預り人、寒泉の娘婿）と豊婦（寒泉の四女、柳川藩医淡輪三郎の妻）とが相次いで寒泉に市中の噂を伝えた。——昨夜、土佐堀の薩摩藩邸に対して旧幕府が退去を命じ、一時は一触即発の事態となったが、薩摩側が折れて事無きを得たとのことであった。家人が安心する中、寒泉は「時変は測りがたし」と非常事態に備え、典籍・重器などの貴重品を親戚旧知に預ける準備に取り掛からせた。

その夜、寒泉の心配が現実となった。伏見方向の空が真っ赤に燃えるのが見え、大坂市中は騒然となった。実は、前日二日、薩摩の挑発に激昂した旧幕府や会津・桑名の将兵（以下、旧幕軍）が、「討薩の表」を奉じ京都へ向けて進発していた。伏見の空を焼いた炎は、衝突した旧幕軍と薩長ら新政府軍との激戦を伝えるものであった。さらに、四日未明にかけて土佐堀の薩摩藩邸で立て続けに爆発があり、四日は終日、爆音が断続的に響いた。午後、久宝寺村（現八尾市）の医師稲垣見隆（妻は蕉園の娘照子）が懷徳堂を見舞い、寒泉に急ぎ避難するよう

に勧めて自宅へ連れ帰った。翌五日、懷徳堂の家財が久宝寺へ運ばれ、六日までに霜（寒泉の次女、桐園の妻）や木菟鷹・蘭兄妹（桐園・霜夫妻の子）が難を避け、寒泉を含め十名が久宝寺村に疎開することとなった。

疎開先の寒泉のもとにも鳥羽伏見の戦況は伝わった。『居諸録』には、ほぼ一日遅れながらかなり具体的な記録が見えるが、まず実際の戦況の推移を概観しておこう（注6）。

鳥羽伏見の戦いは、旧幕軍が鳥羽・伏見の両方面から京都へ入ろうとした三日夕刻、まず鳥羽において新政府軍との間で砲撃が始まり、それを戦端として伏見でも市街戦となった。激戦は深夜に及び、旧幕軍は淀方面への退却を余儀なくされた。

四日、劣勢を挽回すべく、旧幕軍は再び鳥羽・伏見方面へ進撃した。しかし、征討大將軍に任じられた仁和寺宮が錦旗を陣頭に翻したことも大きく影響し、新政府軍に押されて退いた。これ以降、淀・橋本へと戦場を移して激戦が展開されることになる。

五日、旧幕軍は淀城の東方で新政府軍を迎え撃った。しかし刀槍を主とする旧幕軍は、新政府軍の火器の猛攻に晒され、退却して淀城に拠ることにした。淀城は譜代稲葉氏の居城で、時の当主正邦は現職の老中であつた。

だが、城を守る家臣たちは入城を拒否する。藩の存続のため新政府側に付いたのである。旧幕軍はやむなく八幡・橋本へ退却した。

六日、旧幕軍は新政府軍の大坂進撃を阻止せんと淀川左岸に布陣した。そこへ対岸の山崎関門を守る友軍の津藩によって側面から砲撃が加えられる。これも帰順を迫られて新政府に付いたのである。思わぬ裏切りも加わり、旧幕軍は総崩れとなって大坂へ潰走した。

一方、大坂城では五日、総大将の徳川慶喜が徹底抗戦を叫んで将兵を鼓舞していた。ところが六日夜に及び、慶喜は俄かに前言を覆し、老中板倉勝静・松平容保・定敬ら幕府首脳数名を伴って大坂城を脱出、八軒屋（大阪中央区天満橋付近の船着場）から川舟で天保山沖に出、軍艦開陽で江戸へ帰ってしまったのである。将軍逃亡の事実は七日になって明らかになり、戦意を喪失した将兵は城を後に四散した。

九日、長州軍の進駐した大坂城は、本丸から出火して瞬く間に延焼、翌十日には火薬庫が爆発して城内の建物の大半が焼失した。混乱を極めた大坂は無政府状態となった（注7）。

では、この鳥羽伏見戦の状況は、寒泉にどのように伝えられたのだろうか。『居諸録』慶応四年一月四日条には

次のように記す。

會人・桑人・高人及び撤兵隊、進みて道を鳥羽に取る。薩兵挑戦して敗るるを伴はりて奔り、會兵勝ちに乗じて、諸に竹田の篁の中に蹙る。〔薩兵は〕卒かに巨砲を發し、伏兵四より起り、之に乗じて銃丸雨のごとく下る。會兵挫衄し、既にして鳥羽横大路より火起る。

内容は三日の開戦時の様子である。鳥羽方面を進軍する会津・桑名・高松の諸藩兵および旧幕府の撤兵隊（洋式歩兵部隊）に対し、薩摩軍から砲撃・銃撃が加えられ、鳥羽一帯が戦火を被ったと記す。会津が薩摩の術中に陥って敗北を喫したことに焦点が置かれている。また『居諸録』正月六日の条には次のように記す。

會・薩淀に砲戰す。會人淀城を假るを請ふも、城中堅く拒みて許さず。廻ち城を破りて入突すれば、排して内れず。是を以て南軍大いに敗績す。南軍は勅せられて王の愾りと爲る。仁和寺征討將軍の命を奉じ、錦旗を掲げ、緋甲唐首以て軍に莅み、薩の士氣十倍す。桑侯兵を帥みて進み、會・薩兵勢張る

も、一敗地に塗れ、桑侯戦死す。南軍遂に振るはず、死傷頗る多く、乃ち兵を引きて東走す。淀・八幡・橋本・楠葉・牧方に火起き、終日燔えず、尸を興ぎて入坂する者、陸續として絶えず。城中に尸の積むこと丘の如しと云ふ。及び會侯以下の在坂の列侯、軍艦に乗りて東歸す。

『居諸録』の記述はかなり正確である。淀城への入城を拒絶された結果、南軍（旧幕軍）が大敗を喫したこと、「勅せられて王の愾りと爲る」すなわち朝廷の怒りを買って朝敵となったこと、仁和寺宮が錦旗を掲げることで薩摩軍の士気が揚がり、旧幕軍の被害が甚大であったこと、淀・八幡・橋本一帯が戦火を被り、死傷者が続々と大坂城へ撤退したこと、幕府首脳が江戸へ海路帰還したことなど、要点を押さえている。桑名藩主戦死の誤伝、津藩裏切りの遺漏のほかは、戦況の推移を大体において把握しているといえる。

ここで前掲引用文の末尾に注目したい。旧幕府首脳の東帰が知れ渡ったのは七日以降であるから、寒泉は事実を知って後に六日条に追記したものと思われる。それともかく、この記事の表現が不自然である。『居諸録』原本では「及會侯」の上に三字程の空格がある。文脈から

推して、ここには会津藩主らとともに逃亡した中心人物の名があるはずであろう。想像ながら、幕府に恩義ある懷徳堂の教授としては、さすがに総大将の敵前逃亡という不面目を指斥するに忍びなかつたのではないか。この点については、後にまた触れる。

二 鳥羽伏見戦をめぐる寒泉の心情

『居諸録』は、一月六日条の後、三月朔の再開まで記述が途絶えている。だが、この間も寒泉のもとには情報が入り、それに基づく詩も制作している。しかも、客観を主とする『居諸録』とは異なり、詩には寒泉の心情がより直接的に読み取れる。そこで、鳥羽伏見戦を題材とする詩をもとに、この戦争によって喚起された寒泉の政治意識を追ってみたい。

正月作二首 蓋做詩史云（正月の作二首蓋し詩史に做ふと云ふ）

初戦新正第五辰、 初戦新正第五辰、
疾砲聾耳鳥村民。 疾砲に耳を聾す鳥村（鳥羽村）の

民。

薩兵邀撃撤兵隊、 薩兵撤兵隊を邀撃し、

敗衄流離歸坂人。

敗衄^{はげ}流離して歸坂する人。

又

再戦新正第六辰、 再戦新正第六辰、

淀城重敗散狐津。

淀城に重ねて敗れ狐津に散らさる。

會桑軍議樽俎况、

會・桑の軍議樽俎の况、

脱走催君入稚濱。

脱走して君を催し稚濱に入る。

〔寒泉遺稿（戊辰稿）〕

この詩は二首連作で鳥羽伏見戦の顛末を詠む。「蓋し詩史に做ふ」との付記は、別の詩にも見え（明治六年「癸酉初冬四日暁、奠水大漲云々」、やはり七絶二首の形式である。七絶の詠史で知られる胡曾「詠史詩」を意識したのか。それとも時事を題材にした、七絶二首一組の形式が当時「詩史」として確立していたのか。ともかく、時事を具体的に描く点で共通する。

第一首に「第五辰（五日目）」とあるが、内容は『居諸録』一月四日条に記された、三日の開戦から四日にかけての状況である。内容からすれば「第三辰」とあるべきところだが、平仄を合わせるために、「三」を「五」に改めたのかもしれない。

第二首は、五日から六日にかけての状況であるが、『居

諸録』六日の条には見えなかつた内容を盛り込んでいる。「狐津に散らさる」がそれで、六日の津藩の裏切りによつて旧幕軍が敗走したことをいう。「狐津(狡猾な津藩)」という表現には、津藩の変節への非難が明らかである。また、転句・結句は、会津・桑名の両藩主が「樽俎」すなわち樽や俎の並ぶ本營での軍議の果てに、君を促して「稚濱―八軒屋の浜、あるいは茅渚海(大阪湾南部)―」へ逃亡したことを詠む。「樽俎況」「脱走」という表現には、戦場に赴かず、戦況不利と見るや将兵を捨てて逃亡した首脳陣の不甲斐なさに、微言ながら筆誅を加えている感がある。総大将の慶喜ではなく、会津・桑名の両藩主に責を負わせるのは、先に見た『居諸録』の表現と同じく、恩義ある幕府へのせめてもの配慮ではなからうか。

幕府首脳の東帰によつて鳥羽伏見戦の勝敗は決した。旧幕府は朝敵となり、徳川家が最大の大名として新政下で実権を維持する望みは絶たれた。二百六十余年も続いた幕府は、どこで歯車が狂ってしまったのか。寒泉はこの動乱の原因を次のように指摘する。

聞伏水有戦、慨然而賦(伏水に戦有るを聞き、慨然として賦す)

昇平二百五十年、 昇平二百五十年、

何事遽為兵馬天。 何事ぞ遽かに兵馬の天と為る。
誰矯攘夷遺勅制、 誰れか矯はる 攘夷遺勅の制、
可知亂本向斯懸。 知るべし 亂本 斯に向かひて懸るを。

〔寒泉遺稿(戊辰稿)〕

「攘夷遺勅」とは、孝明天皇の攘夷への遺志である。アメリカが通商条約締結を求めて以来、天皇は頑なに条約締結に反対してきた。老中堀田正睦が上京して勅許を求めた当初から拒否の姿勢を明らかにし、大老井伊直弼が勅許なきまま条約締結に踏み切ると、憤激した天皇は水戸藩に密勅を下して幕府へ攘夷実行の圧力をかけた。また井伊大老暗殺の後、老中安藤信正らが和宮降嫁によつて公武合体を図ると、天皇は降嫁の条件として「七十年ないしは十年後には通商条約の拒絶」を誓約させた。慶応元年九月、条約勅許を要求する英仏米蘭の艦隊が兵庫沖で示威行動に出るに及び、天皇は信賴する徳川慶喜(当時、禁裏守衛総督)の説得でようやく勅許を下した。ただし、夷狄が畿内の地を踏むのには耐えられず、条約が定めた兵庫開港はあくまで禁止という条件付きであった。翌年十二月に崩御した天皇にとつて、この兵庫開港禁止が遺命となった。兵庫開港の勅許が下りたのは、本稿の冒頭に記したように、孝明天皇の死後に將軍慶喜が

辣腕を振るつた結果である。

さて詩に戻る。この孝明天皇の「攘夷遺勅」を「矯はる」者とは誰か。狭義には天皇との約束を反故にした將軍慶喜を指すかもしれない。しかし、時間幅を長く取れば、攘夷を約束しながら実行してこなかった幕府の執政者たちとも言えよう。いずれにせよ、天皇の意志に背いた幕府政治こそが「乱本」で、それが今日の幕府崩壊を招いたというのである。

また、次のようにも詠む。

正月八日偶成 二一首

豊家營構浪華城、

天下金湯第一名。

地利何若人和險、

秦火餘烟三日程。

又

變革紛然祖法亂、

華夷混却 叡衷空。

如斯政跡終奚若、

請看金湯秦火紅。

變革 紛然 祖法亂れ、

華夷 混却して 叡衷 空し。

斯くの如き政跡 終に奚若ならん、

請ふ看よ 金湯 秦火の紅。

〔『寒泉遺稿（戊辰稿）』〕

先に見たように、正月九日から十日にかけての火災で大坂城の大半は焼失した。詩題に「正月八日」とあるが、これは疎開先の寒泉に届いた訛伝、あるいは記憶違いであろう。

大坂城は豊臣秀吉の築いた金城湯池の名城として現在も大阪人の誇るところであるが（実際は、幕府が豊臣時代の遺構を改修して、より巨大な城郭としたもの）、寒泉も大坂城に特別の感情を抱いていたらしい。だが慶応三年二月六日、その大坂城に將軍慶喜はフランス公使ロッシュを招く。兵庫開港問題を交渉するためである。それを知った寒泉は、紀州徳川家の藩祖頼宣さえ入城を許されなかった格式ある名城に「今や外夷臙奴の出入を許すは、何ぞや。嗚呼。」（『居諸録』二月四日条）と嘆いた。

その誇らしい城がいま炎上している。燃え上がる城は、「秦火」すなわち項羽の手に落ちて三月燃え続けたという秦の宮殿を連想させた。秦の滅亡について司馬遷は言う、「三王（始皇帝・二世胡亥・三世子嬰）が道を失へども、忠臣は敢て諫めず、智士は敢て謀らず」と。君主の暗愚と臣下の不義不忠とによりあつげなく崩壊した大帝国、寒泉はそれと江戸幕府とを重ね合わせたのであろう。

第一首の転句「地の利は云々」は、言うまでもなく次

の『孟子』を下敷きにしている。

孟子曰く、天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず。(中略)城高からざるに非ず、池深からざるに非ず、兵革堅利ならざるに非ず、米粟多からざるに非ず。委てて之を去るは、是れ地の利は人の和に如かざればなり。(中略)道を得る者は助け多く、道を失ふ者は助け寡し。助け寡きの至りは、親戚も之に畔き、助け多きの至りは、天下も之に順ふ。(公孫丑篇下)

孟子の言う(地の利を得ながら、それを捨てて去り、親戚にも背かれる者)とは、まさに大坂城を捨て、譜代や恩顧の大名にも裏切られた旧幕府そのものである。旧幕府の今日の体たらくは、「道を失い」「人の和」を欠いた当然の帰結である——これが『孟子』の典故に込めた寒泉の思いであろう。寒泉の旧幕府批判はかなり強烈なものと言えよう。

また、この詩にも動乱の原因が詠み込まれている。第二首前半がそれである。ペリー来航により、二百年以上も墨守された鎖国政策すなわち「祖法」が崩れ、中華たる日本に夷狄が雑居する世となった。自らの治世に祖法

を改め夷狄を国に入れるのに耐えられず、開国を拒否し続けた孝明天皇の切なる思いも、今となっては空しくなつてしまった。「叡衷」を無視した「祖法」の変更、その結果が眼前の大坂城炎上だ、と寒泉は言うのである。

以上、寒泉の詩からはかなり厳しい幕府批判が読み取れた。その批判の根底にあるのは、孝明天皇への尊崇、および天皇の悲願であつた攘夷の実行、すなわち尊王攘夷思想である。

三 寒泉の尊王攘夷思想(注8)

本来、尊王と攘夷とは別個の理念であつた。それを結合し、政治理論として体系化したのが後期水戸学である。その出発点をなした藤田幽谷(一七七四—一八二六)は、尊王に理論的根拠を与え、天皇を神聖なる君主として頂点に据えた。やがて対外的な緊張が高まると、その弟子の会沢正志斎(一七八二—一八六三)は『新論』を著し(一八二五年)、民心統合の方法として尊王と攘夷とを結合させ、内外から迫る政治的危機の克服を図つた。

かなり強烈な尊王攘夷思想の持ち主だつた寒泉には、水戸学が大きく影響していたと思われる。そもそも懐徳堂は、竹山・履軒の時代から水戸学に通じる「尊王」の

立場を採っていた(注9)。そして寒泉自身、ペリー来航の年には水戸学の經典ともいえる『新論』を所蔵し、知人に貸し出してもいる(注10)。

また安政四年(一八五七)、徳川斉昭(当時、藩主を退き、海防・軍政などの幕政参与の職に在った)から水戸で翻刻した『破邪集』(明の徐昌治の編集による尊王攘夷論集)を寄贈された寒泉は、懷徳堂創立以来の慶事として先哲の靈に報告している。これ程までに寒泉が感激したのは、斉昭が御三家の元当主であるという幕藩体制的な権威からだけではない。次に引いた先哲の群靈に対する告文を、傍線部分に注目して見てもらいたい。

太公草筆序有焉、筆畫字勢、奮如勃如、鬼搏神攫、如篇末也字、有尾畫潑潑騰騰、若將朝天之勢。押以二朱印、上押諱字、下則「尊王攘夷」四字。嗚呼、太公叡明雄偉、斯書鏤刻之深意、豈凡慮之所料知乎。

仰今也群夷庶揭、横行東西、斯書不可不讀也。則今日之錫、有不任感戴焉者。『寒泉遺稿(丁巳稿)』「告懷徳堂先哲群靈詩 并序」

前半は斉昭の序文についての記述であるが、神業のごとく霸気に満ちた筆勢、「尊王攘夷」の朱印などへの畏敬が見て取れる。それに続くのが、この尊王攘夷論の必読書を翻刻した「叡明雄偉」たる斉昭への賛辞と謝辞である。

ここには尊王攘夷のカリスマ斉昭への傾倒が窺える。寒泉の尊王攘夷思想に水戸学が大きく関与していたことは確かである。

さらに、水戸学に加えて寒泉に思想的な影響を与えたものとして、彼の学統・出自が挙げられよう。まず学統から言えば、寒泉の外祖父である中井竹山は、その師蘭洲らんしゅうの和学を受け継ぐ大儒であり、また父方の祖父である並河誠所も国学に通じ、『五畿内誌』の大著もある儒者であった。寒泉は漢学とともに和学(国学)の兼修を旨とする学統に連なる。

また出自を見ると、寒泉の本家筋である京都並河家は、伏見宮家に代々仕える儒医であった。孝明天皇の信任篤く、幕末の朝廷で一時権勢を誇った中川宮は、伏見宮邦家親王の第四王子で、京都並河家当主であった並河尚美なほよしの屋敷で生まれ養育された。早くに両親を亡くした寒泉もまた尚美に養育されたことがあり、伏見宮邸に入りして邦家親王に可愛がられたという(注11)。このように寒泉は、京都並河家を介して伏見宮家と浅からぬ縁があった。さらに寒泉と同年代の当主尚教が中川宮の侍医であった関係で、寒泉は尚教を通じて朝廷の動向を知ることもできた。寒泉にとって朝廷は、尊崇の念とともに親愛の情を抱かせる、心情的には身近な世界であったと思わ

れる。

このような出自からであろう、寒泉の尊王は、万世一系の皇統といった觀念上の天皇への尊崇に加え(注12)、いま位に在る現実の天皇への強い共感が見られる。例えば『居諸録』安政五年(一八五八)九月四日条に、孝明天皇の次の御製を親友に書き送ったと記している。ちょうど勅許無きまま通商条約が調印された二カ月余り後のことである。

位の山神の心やいかならむ拙きわれは居るも苦しき
住之江の水に我が身は沈めども濁しはせじな万民草

御製には、自らの治世に神州を夷狄に汚されることへの苦惱、身をもって開国を阻止せんとする皇祖皇宗・民草への責任感などが詠み込まれる。このような叡慮に共鳴することで天皇への忠誠心を強め、「草茅の臣」(注13)たる寒泉の尊王攘夷論は増幅されてゆく。

ここで一つ確認しておきたいのは、寒泉の思想に影響を与えた水戸学は、本来的に尊王の理念のもとで幕藩体制を補強することを目的とした点である。例えば、水戸学の根幹をなす藤田の著述「正名論」は、天皇の下で將軍・諸侯・卿・大夫が階層をなす名分的秩序の維持を主

張する。つまり、卿・大夫は諸侯に、諸侯は將軍に対して崇敬を払い、尊王は將軍にのみ認められるという階層的な差異を設け、それによって幕府の威権の強化を図ったのである。よって攘夷が現実問題となった時、天皇の攘夷意志を奉じた征夷大將軍が、武威によって夷狄から国土と民とを保全できれば、幕府の威権は高められるわけである。

冒頭に記したように、懷徳堂は官許以来、幕府の優待を受けてきた。よって寒泉の幕府に対する恩義には厚いものがあつた。〈皇室への尊崇〉と〈幕府への報恩〉との両立、それを可能とする水戸学的な名分秩序こそ、懷徳堂教授である寒泉の立場に適う思想であつた。その意味で、次に見るロシア使節への応接は、寒泉の思想信条と社会的立場との両面で自らの存在証明を果たした重要な出来事であつた。

安政元年(一八五四)九月、ロシア使節プチャーチン率いる軍艦が天保山沖に出現した。幕府は寒泉と桐園とに命じ、筆談で交渉に当らせた。ロシア艦は二十日程の停泊の後、突然姿を消す。ロシア艦退去の報を受けた寒泉らは、紀州加太までロシア艦を追跡し、その退去を確認したのであつた(注14)。寒泉らはこの功により、同年十二月二十六日、幕府から褒賞を受けた。これは寒泉にと

つて二つの意味で重要な出来事であった。すなわち、一つはかねて望む「攘夷」を自らの学力によつて実践し得たこと、いま一つはそれが幕命によるものであったことである。幕府が征夷大將軍の職責として外夷に当たり、幕命を受けて寒泉自ら（攘夷）に貢献したという図式である。寒泉はこれ以後、毎年（維新後も）褒賞を受けた十二月二十六日に、功績を記した掛け軸を掲げ、幕府より下賜された褒賞の包紙を並べて祝つた^{注5}。幕命によつて自ら尊王攘夷を實踐し得た生涯最高の時を、彼は毎年思い起こしたのである。

だが、幕府は攘夷から開国へと方針を転換させた。これは（尊王）と（幕府への報恩）との両立を願う寒泉をして思想的・政治的に難しい位置に立たせることとなつた。寒泉が詩作において幕府の失政を明確に示し得たのは、鳥羽伏見戦で旧幕府が朝敵となり、その命運が完全に尽きたからである。

結びにかえて―寒泉の反幕的傾向―

プチャーチン来航の四年後、ハリスの日米通商条約締結の要求に対し、幕府も開国やむなしと判断し、外交政策を大きく転換させた。まず諸大名への諮問を通じて開

国への共通理解を醸成し、さらに朝廷の權威を借りて異論を抑えるため、安政五年（一八五八）二月、老中堀田正睦は上京し、条約締結への勅許を求めた。堀田は世界情勢から開国の必要を説き、朝廷の実力者であつた太閤鷹司政通も幕府の方針を支持した。鷹司太閤は三十四年にわたつて関白を務め、幕府と協調しつつ朝廷の權威復興に努めた老練な政治家であつた。

しかし、孝明天皇は強硬に拒否の姿勢を貫く。鷹司太閤や二条関白が幕府を支持すると、天皇はそれに対抗し、側近と諮つて下級公家に働きかける。その結果、叡慮を奉じた下級公家八十八人が参内、上級公家に異議を唱え、朝議を条約拒否へと押し切つたのであつた。

この八十八卿の列参を知つた寒泉は、「偶成」という連作の一首で次のように述べる。

鸞位鳩班 禁殿春、
攘夷廟策 蓋簪人。
飢鷹欲攫摩金爪、
飢鷹攫まんと欲して金爪を摩く

却作群公擯斥秦。

却て群公の秦を擯斥するを作す。

〔寒泉遺稿（戊午稿）〕

大意は次の通りである。天皇・公卿の列席する禁裏の春、攘夷の決議のために臣下（八十八卿）が急ぎ参内した。飢えた鷹（鷹司太閤）が獲物を捕らえようと爪を研ぐが、逆に群臣のために秦檜（鷹司太閤）は失脚させられた。

ここでは、幕府を支持した鷹司を「飢鷹」と貶め、保身のために夷狄との融和を進めたとされる南宋の「秦（檜）」になぞらえる。寒泉は、幕府が開国へと大きく舵をきった当初から、天皇の攘夷意志に背く幕府の開国政策に鋭い批判の眼を向けていたのである。

のみならず、寒泉の幕政批判は、本人が意識したか否かは別として、幕藩体制を突き崩す方向性をもっていた。例えば、幕府の対外政策に批判的な寒泉は、薩摩・長州といった雄藩が叡慮に沿って攘夷を実行するのを期待していた（注16）。すなわち、階層的な尊王で幕藩体制の強化を狙った水戸学的な秩序を踏み越え、天皇と有力諸侯とが直結し、結果として幕藩体制の崩壊を招きかねない事態をも望んだのである。寒泉の尊王攘夷思想は、水戸学の尊王佐幕から尊王反幕へと転ずる方向性を内に含んでいたといえる。

このように、開国路線への転換から鳥羽伏見戦の敗戦に至るまでの幕府政治に対する寒泉の評価は、全体とし

て批判的で、かつ反幕的な傾斜さえもつものであった。幕府崩壊への冷めた視線もそのためで、だからこそ新帝を戴く新政府に期待がなかったのである。

本稿では紙数の関係で、幕府政治に対する寒泉の総括的な評価のみを見ることになったが、その政治意識の詳細を追うためには、ペリー来航以降の歴史の展開に即して考察する必要がある。この問題については稿を改めて論じたい。

注

(1) 幕末期の懷徳堂と幕府との関係については、山中浩之「幕末期の懷徳堂とその廃絶について」、『幕末維新期漢学塾の研究』所収、溪水社、二〇〇三年）、拙稿「幕末における懷徳堂再興運動―並河寒泉日記『居諸録』に基づいて―」（『四天王寺大学紀要』第四六号、二〇〇八年）参照。

(2) 『居諸録』については、前掲注（1）拙稿参照。『寒泉遺稿』については、大阪大学附属図書館懷徳堂文庫に次の二種が所蔵される（『懷徳堂文庫図書目録』（国書の部）六八頁）。

『寒泉遺稿』 並河寒泉著 手稿等（遺）写本 六冊

『寒泉遺稿』 並河寒泉著（遺）写本 十八冊

書誌的な考察を要するが、後者は雑ながら年次ごとに整理され、清書・校正も施される。本稿での引用は後者により、出拠は引用末尾に『寒泉遺稿(戊辰稿)』のように表記する。

- (3) 寒泉の政治観に関する先行研究に、陶徳民「並河寒泉と幕末の懷徳堂―『居諸録』の一考察―」(『日本漢学思想史論考―徂徠・仲基および近代―』関西大学出版部、一九九九年)がある。陶論考は膨大な『居諸録』を通覧して、寒泉の対外観・政治意識に対して精細な考察を加えている。ただ、寒泉の「幕府一辺倒」との見方には再考の余地があると思われる、その点について本稿において検討を加えたい。
- (4) 幕末政治史の記述には以下を参照した。井上勝生『幕末・維新』(岩波書店、二〇〇六年)、家近良樹『孝明天皇と一会桑』(文藝春秋、二〇〇二年)、青山忠正『幕末維新奔流の時代』(文英堂、一九九六年)、井上勲『王政復古』(中央公論社、一九九一年)。
- (5) 懷徳堂に関する記述は『居諸録』による。原文は漢文だが、引用は書き下し文にした。また、挿入された候文は、読解の便を考えて、送り仮名を振るなど改変を加えた。
- (6) 大山柏『戊辰役戦史(上)』(時事通信社、一九六八年)、平尾道雄『戊辰戦争史』(岬書房、一九七一年)参照。
- (7) 『新修大阪市史』第四卷、第五章第二節「幕末の政局と長

州戦争」参照。

- (8) 尊王攘夷思想については、尾藤正英「尊王攘夷思想」(『岩波講座 日本歴史 一三(近世五)』岩波書店、一九七七年)、山口宗之『幕末政治思想史研』(ベリカん社、一九八二年)参照。
- (9) 懷徳堂における「尊王」の伝統と水戸学、および寒泉の「攘夷」については、湯浅邦弘「ロシア軍艦ディアナ号と懷徳堂―並河寒泉の「攘夷」―」(湯浅邦弘編『懷徳堂研究』汲古書院、二〇〇七年)参照。
- (10) 『居諸録』嘉永六年(一八五三)八月二十八日条『新論』還自土口氏。」
- (11) 『居諸録』明治五年八月二十五日条「(邦家親王薨去の報に接して) 鳳来幼而數得王之幼寵、且賜垂視、亦屢家父為其客臣。」また『寒泉遺稿(明治五年)』の「謝宗子道夫見惠故伏王舊袍」詩の自註に、伏見宮邸での舟遊びの思い出を記している。
- (12) 例えば『寒泉遺稿(明治四年)』「送發卿山崎發卿遊洋國」詩に「一王百世獄又樹、日域三絶冠萬方。」(皇室・富士山・扶桑樹は世界に冠たるもの、の意)と詠む。
- (13) 寒泉は孝明天皇に対して自ら「草茅の臣」と称している。慶応二年十二月二十七日条「是日開天皇以廿五夕亥時登還。嗚呼嗚呼嗚呼、草茅臣不堪悚懼浩嘆也。」

(14) 詳細は前掲注(9)湯淺論考参照。

(15) 『居諸録』万延元年十二月二十六日条「挂七年前接魯夷賞賜命語幅于壁、列銀錠封紙十二。其前午飯置膾以賀。歳以為例。」また明治六年同月同日条「南席壁上掲『疇昔英船舶湊、奉官命、以文筆被任、恩命賜幣』幅。幅下陳設其幣裏紙。例歳膾膳以賀。」

(16) 例えば『寒泉遺稿(壬戌)』の「連環體、賦時事以擬史詩」と題する七絶二首は、薩長が朝廷に献じた攘夷策が孝明天皇の歡感に適ったことを詠む。